

学際研究共創センター（TReND センター） 特任研究員募集要項

1. 職名及び員数	特任研究員 1名
2. 所属	学際研究共創センター
3. 担当業務	(1) 学際融合研究の企画・構想、推進、成果公開を支援すること (2) 学際融合研究を推進、支援する研究機関等との連携ネットワークを構築すること (3) 学際融合研究を担う若手研究者を育成すること (4) その他センターの目的を達成するために必要な事項
4. 応募資格	(1) 博士号の学位を有するか、または採用予定日までに博士号取得見込の方 (2) 目的意識を持ち自ら考え行動できる方 (3) 研究業績が3点以上あること (4) 日本語と英語で校務ができること
5. 採用予定日及び任期	(1) 採用：2023年6月1日 (2) 任期：2年（更新の可能性あり、ただし2027年3月31日を限度とする。） ※採用の日から6か月間は試用期間とします。
6. 待遇	(1) 給与等：月額34万円程度（本学規定による。） (2) 裁量労働制 週5日 計38時間45分 （1日7時間45分みなし労働 ※休憩時間は除く） その他の就業条件については、国立大学法人東京外国語大学特定有期雇用職員就業規則に従うこととなります。
7. 提出書類	以下の(1)から(6)の書類を作成し、順に通して1つのPDFファイルにして、【11. 書類送付先】記載のとおり提出してください。 (1) 履歴書（所定の様式） (2) 博士学位記の写し、もしくは、博士学位請求論文を提出し受理されていることを証明する文書 (3) 研究業績一覧（所定の様式） (4) 研究歴・業務経歴書（自由書式） 研究の経歴・実績を記載してください。学際研究に係る事業への参画やイベント（研究会・ワークショップ・シンポジウム）の企画運営に参画した経歴があればそれも記載してください。 (5) 企画提案書（自由書式） 学際研究共創センターは、本学の研究と社会を繋ぐ役割を担うための研究支援組織です。学際研究共創センター自身が、未来の社会を作る構成員の一人として、主体的にビジョンを描き、主体的に社会に溶け込んでいき、多くの関係を構築しながら進化していくことを掲げています。大学や分野を超えた研究活動の学際的展開（ディシプリンベースの専門研究を超える研究融合・協働の創発）および広い社会への展開を支援すべく、様々なイベントを企画し、実施しています。今までの経歴・実績に絡め、本センター事業にどのように関わっていきたいのか、具体的な企画提案書を作成してください。作成にあたっては以下を参照のこと。 (学際研究共創センターWeb サイト： http://www.tufs.ac.jp/research/center/trend/) (学際研究共創センター規程： http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08_57gakusai_kyousoucenter_kitei.pdf) (6) 応募者の人物についてよく知る人2名の連絡先（所定の様式） なお、以下の点にご留意ください。 ① 提出書類のうち、所定の様式があるものについては、本学 Web サイト「 教職員の募集 」の当募集箇所よりダウンロードのうえ、作成してください。 ② PDF ファイル名に応募者の氏名を入れてください。（例：書類_東京太郎.pdf） ③ PDF ファイルは、以下の URL にアップロードしてください。 https://xdatabox.tufs.ac.jp/public/VAYXAT3Az3A1ANJMuvNUFuq3Y-TdoGSu5WUtOfzRxDjz (パスワードは 2-trend です。)
8. 応募方法	応募者は、提出書類を作成し、以下の応募期限までに書類をアップロードのうえ、自身の連絡先メールアドレスおよび書類のアップロードが完了した旨を本文に記載したメールを、以下の

	書類送付先までお送りください。
9. 選考方法	(1) 選考は、書類審査及び面接により行います。 (2) 書類選考合格者にのみ、面接日時等を e-mail により連絡します。 (3) 面接は、書類審査通過者を対象とし、これに係る経費は応募者の負担とします。 (4) 面接は、2月下旬に行う予定です。
10. 応募期限	2023年2月28日(火)
11. 書類送付先	E-mail:kenkyu-gs@tufs.ac.jp (研究協力課大学院研究支援係)
12. 連絡先	東京外国語大学 研究協力課大学院研究支援係 〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 E-mail : kenkyu-gs@tufs.ac.jp (お問合せは「TReND 特任研究員募集関連」をタイトルに明記して、上記宛 E-mail でお願いします。)
13. その他	(1) 応募書類は返却しません。採用に至らなかった方の応募書類は、選考後速やかに当方の責任にて廃棄します。 (2) 就業場所における受動喫煙を防止するための措置：敷地内禁煙（屋外喫煙場所あり）